

## 天降川小学校児童等の「個人情報の適正な取扱い」についてのガイドライン

本ガイドラインは、霧島市立天降川小学校における児童及び保護者に関する個人情報の適正な取扱いを定めるものである。

個人情報の紛失や漏洩等の事故を起こさないよう①管理場所をしっかりと定め、②複数の職員で管理し、③データの複製や持ち運びを極力控える。

- 1 教師が職務上知り得た児童等に関する個人情報（写真や動画も含む、以下同じ）は、教育活動を行う上での参考資料、緊急時の連絡や対応等の危機管理のために使用すること。また、みだりに第三者に知らせたり、不当な目的に使用したりしないこと。その業務に係る職を退いた後も同様とすること。
- 2 教師私物のタブレットやスマートフォンによる児童等の撮影は極力避け、やむを得ず使用した場合、そのデータは速やかに校務フォルダに保存し、私物からは削除すること。
- 3 教師が職務上知り得た児童等に関する個人データについては、校務フォルダに保存する。やむを得ず校外に持ち出す際は、必ず管理職の許可を得て、厳重に管理すること。
- 4 教師が児童等に関する個人情報の一部（児童名・保護者名・写真等）を広報物・掲示物で使用する場合は、本人及び保護者の承諾を得ること。また、学校長が許可した外部の取材での使用も同様とすること。
- 5 授業等における写真や動画の撮影については、その目的について児童と確認を行う。なお、使用期限は原則として年度内とするが、参考資料として年度をまたぐ際は、保護者にも活用の目的や保存期間等について説明を行い、承諾を得るようにする。
- 6 児童の作品（絵画、工作、作文、新聞等）は返却を原則とするが、次年度以降の参考資料として保管する場合は、その旨を児童に説明し、承諾を得るようにする。